

平成29年度 保健福祉部長の目標宣言

部長メッセージ		保健福祉部長 小林 幹夫
<p>本市を取り巻く社会経済環境の変化により、保健福祉分野の課題は複雑・多様化しています。障害がある方も、高齢の方もすべての市民の皆さんが、住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会の実現をめざし、多様な連携による地域福祉の推進、障害者や高齢者の地域生活支援の充実など各施策を着実に推進します。</p> <p>保健福祉部職員一人ひとりが、自分の役割を理解し主体的に取り組むとともに、効率的に、そして正確に事務を執行し、福祉課題の解決と福祉サービスの充実に努めます。</p>		
部の主な役割		部を構成する課等
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進 ・障害者福祉の推進 ・高齢者福祉の推進 ・介護保険制度の運営 ・生活困窮者の支援 ・生活保護制度の運営 		福祉総務課、障害福祉課、 介護高齢課、生活福祉課

部の取組方針	
1	<p>【地域福祉を推進します】</p> <p>第3期地域福祉計画に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域福祉を推進します。特に、権利擁護については、成年後見・権利擁護推進センターを中心に、認知症高齢者や知的・精神障害者などの日常生活を支援します。また、第4期地域福祉計画を策定します。</p>
2	<p>【障害者福祉を推進します】</p> <p>第4期障害者計画・障害福祉計画に基づき、障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、市内の各事業所等と連携するなど、障害者の日常生活を支援します。また、第5期障害者計画・障害福祉計画、第1期障害児福祉計画(新規)を策定します。</p>
3	<p>【高齢者福祉を推進します】</p> <p>第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、介護保険制度の適正な運用を図り、高齢者の日常生活を支援します。また、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定します。</p>
4	<p>【生活困窮者へ生活保護法に基づく支援をします】</p> <p>生活保護法に基づき、生活に困窮する方々に対して、セーフティネットとして困窮の程度に応じて必要な支援を行うとともに、生活保護制度の適正な運用を図ります。</p>

具体的な取組と達成目標				進捗状況 達成状況
NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	
1	成年後見・権利擁護事業の推進 (福祉総務課)	・成年後見・権利擁護推進センターを中心に、成年後見制度の利用促進、日常生活自立支援などの各事業に取り組めます。	・権利擁護に関する相談件数 50件 ・今後の市民後見人育成に向けた検討	
2	障害者の日常生活支援の推進 (障害福祉課)	・障害者へのライフステージに応じた切れ目のない支援を目指し、相談支援体制の充実、職場定着支援や生活支援等も含めた障害者雇用の促進を図ります。	・障がい者とくらしを考える協議会相談支援部会での相談員スキルアップ研修等の実施 ・就労継続等支援サービス利用者 296人	
3	地域包括ケアシステムの構築 (介護高齢課)	・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療と介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実・強化に取り組めます。	・在宅医療と介護連携推進会議の開催 ・認知症初期集中支援チームの設置 ・生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置	
4	就労による自立支援の推進 (生活福祉課)	・被保護者の自立に向け、就労支援員による助言や指導、相談を行うとともに、関係機関との連携、自立給付金を活用して、被保護者の就労による自立を支援します。	・就労による自立世帯 18世帯	